

予 算 要 求 資 料

令和3年度予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 新公共建築物等木質化促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 消費対策係 電話番号：058-272-1111 (内 3015)

E-mail: c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,600 千円

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	7,600	0	0	0	0	0	7,600	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・新型コロナウイルス感染症により、県内の木造住宅着工戸数は令和2年度になり5ヶ月連続で前年を割り木材需要が減少し、これにより製材工場等の減産や原木価格の下落など林業・木材産業全体に影響が出ており、公共施設や非住宅の木造化の推進による木材需要の回復と地域産業の維持及び振興が求められている。
- ・しかし、市町村に対して実施した調査では、令和元年度の市町村公共施設の木造化率は3割以下で、現時点で予定されている令和6年度までの整備予定の公共施設の木造化率も3割以下となっている。
- ・こうした中、施設整備主体である市町村や社会福祉法人等に対して木造化を推進する必要がある。

(2) 事業内容

木造公共施設の低コストマニュアル・事例集を作成し、市町村や社会福祉法人等がこの事例集を活用し木造公共施設の建築の推進を図る。

① 木造公共施設の低コストマニュアル・事例集の作成

- ・木造公共施設に関する最新の技術、工法や関係法令をまとめた事例集、鉄

筋構造、鉄筋コンクリート構造とコスト比較できる低コスト化マニュアルを作成する。

- ② 木造公共施設の建築に向けた木造建築マイスター等の支援者の養成
- ・木造公共施設の建築に取り組む市町村に対して、低コストマニュアルを使用して施設整備方針や基本設計等の作成を支援する木造建築マイスター等を養成する。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託費	7,600	マニュアル・事例集の作成、木造建築マイスター等指導者養成
合計	7,600	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・県産材の販路拡大は第3期岐阜県森林づくり基本計画（H29～R3）における「国内外への県産材需要拡大プロジェクト」に位置づけられている。

(2) 後年度の財政負担

- ・木造公施設の建築に取り組む市町村に対して木造建築マイスター等を派遣し施設整備方針や基本設計等の作成支援

(3) 事業主体及びその妥当性

岐阜県が事業主体となり、木造公共施設の低コストマニュアル・事例集を作成し、市町村や福祉法人等が活用することで、県内の公共施設の木造化への効果が期待できる。

事業評価調査書

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

木造公共施設の低コストマニュアル・事例集を作成し、木造公共施設の建築に取り組む市町村に対して施設整備方針や基本設計等の作成を支援することにより、公共建築物の木造化率を高め木材需要の拡大を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率
公共建築物の木造化及び内装木質化施設数	170 (R1)	—	170 (R1)	262 (R5)	—%

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

(前年度の成果)

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	木造公共施設の低コストマニュアル・事例集を作成することで、これを使用し市町村や社会福祉法人等の営繕担当者が公共建築物の木造化・木質化に取り組むことができる。さらに、木造公共施設の建築に取り組む市町村に対して、施設整備方針や基本設計等の作成を支援することにより、公共建築物の木造化率を高め木材需要の拡大を図ることが期待できる。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	木造公共施設の事例集と低コストマニュアルを一緒に作成することで、公共施設の木造化がより具体的にイメージでき、また、鉄筋構造と鉄筋コンクリート構造とのコスト比較ができるため、市町村や社会福祉法人等の営繕担当や建築士が基本方針や基本設計時に同じ冊子を活用でき効率化が図られる。

(今後の課題)

市町村や社会福祉法人等の営繕担当者や設計士等において木造公共施設が高いというイメージを払拭し、公共施設を木造化へと移行する必要がある。

(次年度の方向性)

木造公共施設の建築に取り組む市町村に対して木造建築マイスター等を派遣し施設整備方針や基本設計等の作成を支援する。